

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月30日

大阪市長 殿

提出者 有限会社 さくら生コン

住所 大阪市住之江区北加賀屋3-1-5

氏名 代表取締役 川口 大輔

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6684-3939

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社 さくら生コン
事業場の所在地	大阪市住之江区北加賀屋3-1-5
事業の種類	生コンクリート 製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2700t	全処理委託量	1400t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1300t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の [ 別 紙 ]

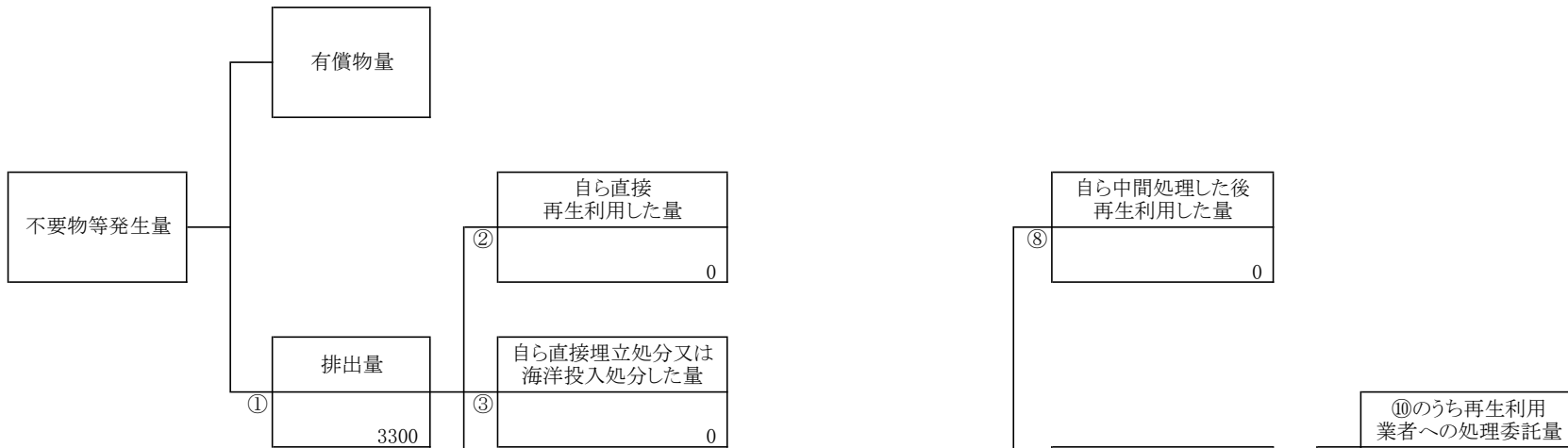
排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											②+⑧		③+④							
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	委託先による区分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬	⑭+⑮				
		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑰再生利用者への処理委託量(t)	⑱熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑲その他の中間処理委託量(t)	⑳埋立処分委託量(t)	㉑他の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	㉒他の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	㉓他の量のうち、委託して埋立処分した量(㉒～㉓を除く)	㉔他の量のうち、直接委託して埋立処分した量	㉕他の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑯の量と⑰の量を合計したもの(自動計算)	⑱の量と㉒の量を合計したもの(自動計算)
1300	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3,000			3,000		1,900	1,100		1,900										1,900	0	0
2																					0	0
3																					0	0
4	④																				0	0
5	⑤																				0	0
6	⑥																				0	0
7	⑦																				0	0
8	⑧																				0	0
9	⑨																				0	0
10	⑩																				0	0
11	⑪																				0	0
12	⑫																				0	0
13	⑬																				0	0
14	⑭																				0	0
15	⑮																				0	0
16	⑯																				0	0
17	⑰																				0	0
18	⑱																				0	0
19	⑲																				0	0
20	⑳																				0	0
	合計	3,000	0	0	3,000	0	1,900	1,100	0	0	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。  
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず )



項目	実績値
①排出量	3000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	1100
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1900
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。